

平成 26 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 スターツコーポレーション株式会社

代表者名 代表取締役社長 河野 一孝

( J A S D A Q ・ コード 8 8 5 0 )

問合せ先

役職・氏名 執行役員 村松 久行

電 話 0 3 - 6 2 0 2 - 0 3 7 7

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 10 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

## 1. 単元株式数の変更について

## (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものであります。

## (2) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

## (3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日(火曜日)

## 2. 定款の一部変更について

## (1) 定款変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものであります。

## (2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、500 株とする。  (附則) (新設)	第 2 章 株 式 (単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。  (附則) <u>第 8 条 (単元株式数) の変更は、平成 26 年 4 月 1 日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

(ご参考)

上記の変更に伴い、平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日) をもって、株式会社東京証券取引所における売買単位は、500 株から 100 株に変更されます。

以 上